

○吉本議長 通告1番目、12番、玉田隆紀議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 おはようございます。

12番、玉田隆紀です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

今回は連携中枢都市圏構想について3点、図書館運営と環境整備について3点、質問をいたします。

1番目の連携中枢都市圏構想についてですが、総務省の情報通信白書に、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来によりますと、少子高齢化の進行により、国の生産年齢人口は、1995年をピークに減少に転じ、総人口も既に減少を始めております。

総務省の国勢調査によりますと、2015年の人口は1億2,520万人、生産年齢人口は7,592万人で、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によりますと、総人口は、2048年に1億人を割り、2060年には8,674万人まで減少するとの推計がされております。

こうした少子高齢化やそれに伴う人口減少は、国の経済の供給面と需要面の両方にマイナスの影響を与え、国の中長期的な経済成長を阻害する可能性があり、供給面から見た場合、経済成長の要因は労働投入、資本投入、生産性の3要素に分解され、少子高齢化による生産年齢人口の減少は、労働投入の減少につながると考えられ、また、需要面から見た場合、少子高齢化とそれに伴う人口減少は、医療、介護、サービスなど、一部の分野で国内需要を拡大させる一方、多くの分野で国内需要の縮小要因となると考えられております。

平成18年4月1日に、住民の長年の夢であった岩出市が誕生し、現在の総人口は5万3,968人までふえ、和歌山県下唯一人口増を果たしている岩出市であります、いずれ岩出市にも少子高齢化の波は襲ってくると思います。

将来も安心して暮らせるまちづくりが今必要であると考えることから、1点目の総務省が勧めている連携中枢都市圏構想について、どのような事業なのか、お聞きいたします。

2点目に、和歌山市が、岩出市、海南市、紀の川市や紀美野町との5市町で公共施設の相互利用、観光キャンペーンの促進などを目指しているそうですが、どのような計画なのか、お聞きしたいと思います。

3点目に、岩出市における影響とメリットについて、お聞きいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 おはようございます。

玉田議員の連携中枢都市圏についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の連携中枢都市圏構想についてですが、この構想につきましては、平成26年5月に地方自治法が改正され、連携協約制度が創設されました。同年8月、地方中枢拠点都市圏構想推進要綱が制定され、平成27年1月にこの要綱が改正され、連携中枢都市圏構想推進要綱と名称が変更されたものでございます。

連携中枢都市圏とは、人口20万人以上の中核都市や指定都市といった相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少、少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するために形成する圏域とされてございます。

1点目として、圏域全体の経済成長の牽引、2点目として、高次の都市機能の集積・強化、3点目として、圏域全体の生活関連機能サービスの向上、の3点の役割が求められているものでございます。本年4月、和歌山市から今後の検討について協力依頼があり、現在、4市1町で企画部門担当者、オブザーバーとしまして和歌山県市町村課に参加をいただき、事務レベルでの検討を進めているところであり、また、企画部門以外の事業担当課においても4市1町合同で開催する研修会に参加して、どのような事業で連携していくかについて、協議を進めているところでございます。

2点目のどのような計画なのかというご質問ですけれども、現時点においては、どのような連携が可能か検討している段階であるため、明確な計画内容をお示しすることはできませんが、想定している事業例で申し上げますと、1点目の経済成長の牽引では、地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の推進、外国人観光客の誘致、2点目の都市機能の集積・強化では、大学の誘致、大学との連携、3点目の生活関連機能サービスの向上では、災害時等における一般廃棄物処理の相互支援、公共施設の相互利用等が候補に挙がっている段階でございます。今後の検討により見直しも行われるということも想定してございます。

3点目の岩出市における影響とメリットということですが、今申し上げましたように、連携事業については検討中ということで事業別に申し上げることはできませんが、連携する自治体双方にとって利益を享受できる取り組み、いわゆるウイン・

ウインの関係を築くことを基本的な考え方として協議を進めてまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 答弁いただきました。素案の制作段階なので、具体的な答弁はできないというふうなことであります。今後の進め方として、どのようなスケジュールで進めていくのか、また、この構想に対する岩出市としての考え方といたしますか、スタンスはどのようなのか、お聞きしたいと思います。

また、関係市町ともウイン・ウインの関係を目指すとありましたが、仮に、市民にとって不利益なことが発生した場合、どのような対応をなされるのか、お聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 今後のスケジュールということでございます。

連携中枢都市圏を形成するための手続、まず3つございます。

このうちの1つ、連携中枢都市圏宣言、これは中心都市となる和歌山市が圏域全体の将来像を描き、経済の牽引あるいは暮らしを支えるという役割を担う意思があることを宣言するものということです。

もう1つが、連携協約の締結、これは連携する市町が取り組みに関する協約をそれぞれの議会の議決を得た上で締結するものとなっております。

それから、もう1つが、連携中枢都市圏ビジョンの公表ということで、これは和歌山市が圏域で行う具体的取り組みを取りまとめて公表するものでございます。

今後の目標スケジュールとしましては、10月に和歌山市が連携中枢都市宣言を行う予定と伺っておりまして、4市1町の首長による検討会議や外部有識者会議を開催し、各方面から意見を聴取して検討を進めていくと聞いております。

こういった手続が進められますと、それぞれの議会に連携協約締結の議案を上程し、議決をいただければ、和歌山市がビジョンを公表する見込みと聞いてございます。

それから、岩出市としての考え方ですけれども、まず広域化する行政課題への対応、また、先ほど議員のご質問にもありましたけれども、本市においても、近い将来、人口減少が想定されている中、今後も行政サービスを維持・発展させていくためには、広域的な視点に立った効率的な行政運営が必要であると考えております。和歌山市と近隣市町の双方が利益を享受できる取り組みを見出し、圏域内で連携していき

いというふうに考えてございます。

それから、岩出市にとって不利益なことが発生した場合というご質問ですけども、連携事業につきましては、地域の実情に応じて連携市町で柔軟に定めるもので、市民サービスの低下や不利益が生じないように、事業ごとに慎重に協議を進めているところです。ただ、不利益と思われることが生じた場合は、その都度、連携市町で協議することとなっており、どうしても不利益と思われることにつきましては、連携する必要がないと考えてございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 連携中枢都市圏ビジョン懇談会を設置し、各方面から意見を聞くということですが、この懇談会はどのようなメンバーで構成されておるのか、お聞きしたいと思います。

また、紀の川市との連携で、消防や病院等の一部事務組合を今現在設置しておりますが、今回の連携の中で、一部事務組合はどうなっていくのか、お聞きしたいと思います。

最後にですが、今回の連携中枢都市圏を既に導入している各市がでございます。その市が最も苦勞した点について、このような事案がありました。最終的に市町村合併を目指しているのではという誤解をされ、理解されるのに大変苦勞されたそうであります。今回の連携中枢都市圏についても市町村合併を目的にしていらないと思いますが、明快な答弁を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 まず、外部有識者会議ビジョン懇談会ということの構成です。これにつきましては、総務省の連携中枢都市圏構想推進要綱で定められておりました、取り組みに応じて、産業、大学、研究機関、金融機関、医療、福祉、教育、地域公共交通など、連携教育等に関連する分野や機関の代表者と規定され、特定の市町に特化することなく、全体的な視点で意見をいただける方に助言等をいただくということになってございます。

それから、紀の川市との一部事務組合の関係ですけども、これは那賀地域においてそれぞれ役割を果たすものでございまして、現段階において、一部事務組合についての議論はなされておられません。

それから、最後に、市町村合併の件です。市町村合併につきましては、地方自治

法第7条に市町村の廃置分合ということで規定をされたものでございます。今回の連携中枢都市圏というのは、地方公共団体相互間の協力の1つのあり方として、共同処理ということですが、連携協約という形で、地方自治法第252条の2に新たに加えられたものでございますので、前提が全く違うものでございます。したがって、合併を目的にしたものでないということを明確に申し上げておきます。

○吉本議長　これで、玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

玉田隆紀議員。

○玉田議員　2番目の図書館運営と環境整備について、質問をいたします。

岩出市立図書館が平成18年に開館されて以来、多くの市民の皆様が喜ばれ、図書館を利用されております。また、現在までさまざまな環境整備もなされ、充実もなされております。そこでお伺いいたします。

1点目に、図書館利用者数と運営状況について、お聞きいたします。

2点目に、最近では、殺菌消毒など感染防止が注目され、さまざまな施設の出入り口などにアルコール消毒剤が置かれております。図書は多くの方が利用されることから、図書洗浄器の設置の考えについて、お聞きいたします。

3点目に、図書館での自習の禁ずる動きは、昭和45年ごろから始まったそうですが、近年では自習室を設ける図書館がふえており、学生や保護者から喜びの声が寄せられているそうです。そこで、岩出市立図書館での自習スペースの考えについて、お聞きいたします。

○吉本議長　ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長　おはようございます。

玉田議員ご質問の2番目の1点目、図書館利用者数と運営状況について、お答えをいたします。

岩出図書館には、本館のほかに1つの分館と3つの分室がございます。分館とは、駅前ライブラリーのことで、3つの分室とは、総合保健福祉センター図書室、中央公民館図書室、上岩出地区公民館図書室のことを指しています。

分館、分室も含めた過去3年間の入館者数、貸し出し冊数、貸し出し人数について、お答えをいたします。若干長くなると思いますが、よろしく申し上げます。

岩出図書館全体での平成26年度の入館者数でございますが、20万471人、貸し出し冊数は33万8,369冊、貸し出し人数は10万9,843人です。

その中で、入館者数の内訳につきましては、岩出図書館16万5,440人、駅前ライブラリー1万1,221人、総合保健福祉センター図書室2万1,251人、中央公民館図書室652人、上岩出地区公民館図書室1,907人です。

貸し出し冊数の内訳でございますが、岩出図書館31万4,670冊、駅前ライブラリー1万1,258冊、総合保健福祉センター図書室1万142冊、中央公民館図書室634冊、上岩出地区公民館図書室1,665冊です。

次に、貸し出し人数の内訳ですが、岩出図書館10万572人、駅前ライブラリー4,341人、総合保健福祉センター図書室3,605人、中央公民館図書室375人、上岩出地区公民館図書室950人となっております。

次に、平成27年度の状況について申し上げます。

図書館全体では、入館者数は20万5,813人、貸し出し冊数は36万4,027冊、貸し出し人数は11万7,913人です。

うち入館者数の内訳ですが、岩出図書館17万1,338人、駅前ライブラリー1万988人、総合保健福祉センター図書室2万940人、中央公民館図書室441人、上岩出地区公民館図書室2,106人です。

貸し出し冊数の内訳ですが、岩出図書館33万2,915冊、駅前ライブラリー1万1,712冊、総合保健福祉センター図書室1万7,201冊、中央公民館図書室577冊、上岩出地区公民館図書室1,622冊です。

貸し出し人数につきましては、岩出図書館10万7,062人、駅前ライブラリー4,474人、総合保健福祉センター図書室5,106人、中央公民館図書室313人、上岩出地区公民館図書室958人となっております。

最後に、平成28年度について申し上げます。

図書館全体では、入館者数は19万7,829人、貸し出し冊数40万553冊、貸し出し人数11万1,524人です。

入館者数の内訳ですが、岩出図書館16万5,052人、駅前ライブラリー1万944人、総合保健福祉センター図書室1万9,045人、中央公民館図書室788人、上岩出地区公民館図書室2,000人ちょうどです。

貸し出し冊数の内訳ですが、岩出図書館36万6,975冊、駅前ライブラリー1万2,718冊、総合保健福祉センター図書室1万8,662冊、中央公民館図書室525冊、上岩出地区公民館図書室1,673冊です。

貸し出し人数の内訳ですが、岩出図書館10万1,034人、駅前ライブラリー4,287人、総合保健福祉センター図書室4,914人、中央公民館図書室329人、上岩出地区公民館

図書室960人となっております。

次に、運営状況についてでございますが、岩出図書館開館以来、利用者の皆様のご意見を勘案しながら、改善や見直しを行ってきているところでございます。平成28年度から図書の貸し出し冊数を5冊から10冊に、視聴覚資料の貸し出し期間を1週間から2週間に変更し、平成29年度から貸し出し利用対象を変更し、和歌山県内在住の方及び近畿大学生物理工学部に通勤・通学されている方に対象を拡大しました。

ほかにも資料を館内で持ち運ぶためのかごや貴重品入れの設置、乳幼児サークルの設置など、利用者の皆様が快適かつ安全に図書館を利用していただけるよう取り組んでおります。

さらに、内容面では、小中学生の家族での読書推進を図るため、お勧めの図書リストと読書記録をつづった「うちどくノート」と呼ばれるものを本市独自の施策として、全小中学生に配布しています。

また、県内自治体に先駆けて、平成26年度から学校への司書派遣を始めたほか、平成27年度からビブリオバトルを市独自で開催するなど、読書離れが進む若年層への対策を充実してきています。

また、広く市民の皆様の読書活動推進のため、岩出図書館では季節に合わせた催し物を開催したり、講演会や映画会などを積極的に開催するなど、市民の皆様の図書館利用促進に努めてございます。

岩出図書館は、ことし5月14日に入館者200万人を達成いたしました。今後も市民から愛され親しまれる図書館を運営を推進し、利用者の皆様のさらなる利便性を考え、十分な検証を行いながら改善や見直しを行い、岩出図書館のさらなる充実・発展に努めてまいります。

次に、2点目の書籍消毒器の設置について、お答えいたします。

書籍消毒器には、紫外線を使って書籍を殺菌消毒し、送風により書籍に挟まったごみやにおいを取り除く効果があり、特に、アレルギーのある方や感染症の予防に効果があります。利用者の皆様に、岩出図書館の資料を清潔・安全・快適にご利用いただけるよう導入を研究しているところでございます。

次に、3点目の自習スペースの考え方について、お答えいたします。

岩出図書館の閲覧席は、図書館資料を用いての読書や調査研究を行うためのものとして限定して設置してございます。そのため図書等全て持ち込みでの学習についてはご遠慮いただいているところでございます。

図書等全て持ち込みでの学習を希望される方には、公民館に設置している学習支援ルームでは可能であることをお伝えし、公民館の開館時間をご確認の上、ご利用いただくようご案内しているところでございます。

また、平成27年7月から岩出図書館の分室である中央公民館図書室でも、図書等全て持ち込みでの学習が可能となり、昨年あたりから中央公民館図書室を自習で利用される方が増加してございます。

なお、大会議室や小会議室の開放につきましては、これらの会議室は、イベントの開催や準備で使用していることが多く、また、カウンターから目が届かず、防犯上問題があるので、自習室としての開放は考えてございません。

以上でございます。

○吉本議長 再質問を許します。

(なし)

○吉本議長 以上で、玉田隆紀議員の一般質問を終わります。